

四天王寺悲田院児童発達支援センター

この一年も日々変化していく新型コロナウイルス感染症に関する国の動向を注視しながら、「子どもたちの発達の機会を先延ばしにしてはならない」との思いを基本に、ウィズコロナの状況下での安定・安心・安全な療育の提供について議論を交わし、工夫を重ねて日々の支援に取り組みました。「育ちの芽吹きを支援する」という使命のもと、クラスや事業の垣根を越えて交流することで子どもの「やってみたい」「やってみよう」へと導きました。

質の高い多職種チームアプローチを実践するべく、支援方法や親子関係等多岐にわたる研修会や意見交換会を開催し、発達支援、家族支援、地域支援に注力しました。

～事業活動報告～

(1) 児童発達支援センター

- ・「自己決定」力の育成が子どもの意欲向上や将来の幸福へとつながることを念頭に、日々の保育の中で一人ひとりの子どもに合わせたツールを使用しながら自分で考えて選択する機会を多く提供しました。
- ・保護者との信頼関係を基礎に、日々の連絡帳や個別懇談にて保護者の悩みや不安に寄り添いながら心理的支えとなることで子育てを主体的に意欲的にしてもらえるよう導きました。クラス懇談や親の会支援では保護者同士の繋がりを深められるよう交流の場を提供しました。

(2) 放課後等デイサービス

- ・コロナ禍においても出来る活動を模索し、長期休みでは帰宅時間が遅めの活動を実施することで、子ども達の特別な時間を大切に育んできました。また、保護者学習会を実施することで、母子ともに「自分の時間」に向けたサポート体制を重ねました。

(3) 保育所等訪問支援

- ・子どもが所属機関で安心・安全に集団生活ができるよう、個々の子どもへの配慮点や関わり方、環境整備の視点などの助言・指導を適切に実施しました。

(4) 相談支援

- ・地域の中で育っていくために、必要な支援を考え近隣地域の社会資源を基本に各関係機関へ繋げました。
- ・虐待などの困難ケースに対しても、市役所や関係機関と連携をとりながら、子どもとご家族が安心して生活できるように地域の社会資源に繋げました。
- ・市役所などと連携し、地域の社会資源の情報収集や発掘、連携方法を協議しました。

(5) 埴生苑

- ・来所できない方へのオンライン参加や、相談支援事業所との連携を深めながら、より顔を出しやすい場所として環境設定を行ってきました。生活の中での「学びの会」の実施も行いました。

(6) 人財育成

- ・クラス間のみならず、他クラス職員や他職種職員との会議を定期的に或いは臨時に設け、連携を深め意見交換する（他者の意見を聞き、自分の意見を言う）ことで職員のスキルアップを図りました。

～改善活動～

(1) 羽曳野市障害福祉計画に、令和4年度以降の地域活動支援センター事業運営は未定となっており、来年度以降も協議することとなりました。

(2) 児童支援週2回登園事業の対象児童と営業時間について三市と協議を実施しました。